

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	24,305	流動負債	16,956
現金・預金	2,803	支払手形	32
受取手形	318	受託販売未払金	698
売掛金	12,869	買掛金	4,955
商品	6,060	短期借入金	10,550
前渡金	523	未払消費税等	61
短期貸付金	1,807	未払費用	491
繰延税金資産	165	賞与引当金	71
その他の流動資産	385	その他の流動負債	95
貸倒引当金	629	固定負債	2,201
固定資産	7,377	退職給付引当金	1,248
有形固定資産	4,338	役員退職慰労引当金	86
建物	1,562	預り保証金	648
構築物	11	繰延税金負債	217
土地	2,663	負債合計	19,157
その他の有形固定資産	100	(資本の部)	
無形固定資産	105	資本金	2,628
借地権	59	資本剰余金	1,627
その他の無形固定資産	45	資本準備金	1,627
投資その他の資産	2,934	利益剰余金	7,382
投資有価証券	2,556	利益準備金	494
子会社株式	110	任意積立金	6,065
長期貸付金	166	建物圧縮積立金	83
開設者預託保証金	39	土地圧縮積立金	95
保証金	63	別途積立金	5,886
その他の投資その他の資産等	344	当期末処分利益	823
貸倒引当金	346	株式等評価差額金	888
資産合計	31,682	自己株式	2
		資本合計	12,525
		負債および資本合計	31,682

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針は別記しております。

3. 子会社に対する短期金銭債権 1,629百万円

短期金銭債務 32百万円

4. 支配株主に対する短期金銭債権 50百万円

短期金銭債務 1,254百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額 1,774百万円

6. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機などがあります。

7. 資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は888百万円ではありません。

# 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から  
平成16年3月31日まで)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部	百万円	百万円
営業収益		
売上高	146,892	146,892
営業費用		
売上原価	139,107	
販売費および一般管理費	7,415	146,523
営業利益		369
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息配当金	100	
その他の営業外収益	29	129
営業外費用		
支払利息	98	98
経常利益		400
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券売却益	604	604
特別損失		
年金基金解散損	189	
その他の特別損失	8	197
税引前当期純利益		806
法人税、住民税および事業税	88	
法人税等調整額	254	342
当期純利益		464
前期繰越利益		384
合併による子会社株式消却損		26
当期末処分利益		823

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引高  
 売上高 2,252百万円  
 仕入高等 940百万円  
 営業取引以外の取引高 22百万円

3. 支配株主との取引高

  売上高 808百万円

  仕入高等 10,873百万円

4. 1株当たり当期純利益

14円69銭

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価方法および評価基準
  - (1) 子会社株式および  
関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価方法および評価基準……………個別法に基づく低価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
  - (2) 無形固定資産……………定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権については財務内容評価法に基づいて計上しております。
  - (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を戻入処理しております。
  - (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
5. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
7. 改正商法施行規則の適用  
「商法施行規則の一部を改正する省令」（平成15年法務省令第7号および平成15年法務省令第68号）による改正後の商法施行規則の規定に基づき、計算書類等を作成しております。